

## 議員提出議案第7号

### 地方単独事業に係る国民健康保険国庫負担金の減額調整措置等について検討を 求める意見書

本年5月、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、今後、国民健康保険制度（以下「国保」という。）への財政支援を拡充し、その財政基盤を強化するとともに、都道府県が国保運営の中心的な役割を担うことにより制度の安定化を図るなどの具体的な改革作業が始められます。

国保改革に当たっては、国と地方の協議により、子どもの医療費助成制度など、地方単独事業を実施する自治体に対しての国民健康保険国庫負担金の減額調整措置を見直すことなどが、引き続き検討すべき事項とされています。

現在、少子化対策や子育て支援等の観点から、多くの自治体がその単独事業として子どもの医療費助成制度を実施しており、今後の人口減少問題等に対応するため、その助成対象年齢の引上げを始め、事業の拡充に取り組む自治体も増えています。

よって、国においては、このような現状を踏まえた上で、地方単独事業に係る国民健康保険国庫負担金の減額調整措置等について、以下のとおり検討を行うことを強く求めます。

- 1 地方単独事業による子ども等に係る医療費助成制度と国民健康保険国庫負担金の減額調整措置の在り方について、早急に議論する場を設け、見直しも含め検討を行うこと。
  - 2 子ども等に係る医療費助成制度においては、少子化対策や子育て支援、さらに、地方創生や地域包括ケアなど、幅広い観点を踏まえ実効性のある施策を講ずることが求められており、これらを十分に考慮しながら総合的に検討を進めていくこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年7月3日提出

|     |           |     |    |
|-----|-----------|-----|----|
| 提出者 | さいたま市議会議員 | 新藤  | 信夫 |
|     | 同         | 高野  | 秀樹 |
|     | 同         | 上三信 | 彰  |
|     | 同         | 山崎  | 章  |
| 賛成者 | さいたま市議会議員 | 中島  | 隆一 |

|   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|
| 同 | 高 | 柳 | 俊 | 哉 |
| 同 | 宮 | 沢 | 則 | 之 |
| 同 | 神 | 田 | 義 | 行 |